

第27回 保団連医療研究集会 市民公開シンポジウム

放射線被曝から

子どもたちの健康を守るために

チェルノブイリ、水俣の教訓を生かして

参加費
無料
事前の
申込みは不要



今、子育て世代は、
福島原発事故がもたらした放射線被曝による
健康影響の問題に大きな不安を抱いており、
医療関係者の支援を切実に求めています。
チェルノブイリ、水俣の教訓をどう今日に生かしながら、
放射線被曝から子どもたちの健康を守るのか、
市民の皆さんとともに考えます。



日時 **2012年**
10月14日 日
13:00～15:30

会場 **都市センターホテル**
東京都千代田区平河町2-4-1 TEL 03-3265-8211

主催：  国民医療の向上をめざす
全国保険医団体連合会
<http://hodanren.doc-net.or.jp>

パネリスト、コーディネーター

チェルノブイリ事故の 教訓をふまえて

松本市長・医師

菅谷 昭氏



もし原子力発電所が十分安全を確保し、決して大事故を起こさないとするならば、まさに環境保全(低炭素社会)の維持に寄与した大変優れた発電機関です。しかし、ひと度事故が発生し、それに伴って生ずる放射能災害は、私たちの健康にどのような影響を及ぼすのでしょうか。チェルノブイリ原発事故による被災地における医療支援活動の経験を通して、汚染地域の実態と長期的課題、併せて福島の後について述べます。

放射線被曝と 健康障害—内部被曝の危険性

静岡県保険医協会理事長・医師

間間 元氏



広島・長崎の原爆被害のあと、70年代後半まで大気圏核実験による放射能汚染が続きました。その後チェルノブイリ原発事故が発生し、中東やアフガンで劣化ウランが使われました。こうした人為的被害から浮かび上がったことは子どもたちへの健康影響でした。今もその影響の全容は明らかでなく、常に忘れ去られる危険性があります。放射線の刻印が生涯消えることがないとなれば、福島原発事故を経験した私たちが今から何をなすべきかを考えてみます。

水俣の教訓を 福島にどう生かすか

ノーモア・ミナマタ国賠訴訟弁護団団長

園田 昭人氏



公式確認から56年たった現在でも、補償を受けていない水俣病被害者が多数います。一般的な健康調査、汚染の実態調査がなされなかったためです。福島第一原発事故については、広範囲の健康調査、放射線のデータの蓄積等が不可欠です。公害、薬害などの大規模健康被害については、法律により行政の調査義務を明確にし、調査についての基本原則、公正な機関による調査計画の策定、情報の開示などを規定する必要があると考えます。

福島の子どもたちを 守るために

ふくしま復興共同センター
放射能対策子どもチーム

鈴木 真紀子氏



「ふくしま復興共同センター 放射能対策子どもチーム」では、安心して住み続けられる福島県を取り戻し、子どもたちを守るためにあらゆる選択ができることを念頭に置きながら、これまでに署名活動や、必要な要望を福島県や国に行う活動をしてきました。

私たちが、目の前にいる子どもたちの日常を取り戻すために、子どもたちの遊びの確保、内部被曝、心のケアなどについてどう考えているかを発信したいと思います。

コーディネーター 板井八重子氏 保団連理事・医師

都市センターホテルへのご案内

東京都千代田区平河町2-4-1 TEL 03-3265-8211



地下鉄有楽町線 麹町駅(1番出口)より徒歩4分
地下鉄有楽町線/半蔵門線/南北線 永田町駅(9番出口)より3分
地下鉄丸の内線 赤坂見附駅(D番出口)より徒歩8分

写真提供：東京電力

第27回 保団連医療研究集会 市民公開シンポジウム

放射線被曝から
子どもたちの健康を守るために
チェルノブイリ、水俣の教訓を生かして